

きずな



2016年12月15日

NO 1100

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

12月5日、井原市議会12月定例会が開会しました。一般質問は7日、8日、9日の3日間行われ10議員が質問しました。森本議員は7日の2番目に定例会での連続111回目の質問をしました。森本議員の質問と瀧本市長、片山教育長らの答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

◆災害等の有事の際、弱者と言われる避難者の掌握状況と避難方法が確立されているかについて

災害等の有事の際、ひとり暮らしの高齢者、寝たきりの人、認知症の人、常時車いすでの生活者など弱者と言われる方々の避難者の掌握は、どこの誰がどう掌握し、それらを各地域の関係者の中でどのように認識されていますか。また、これらの方々が避難するときの安全な避難方法は、各地域で確立されていますか。森本市議は自主防災組織の充実も求めました。

◆「部活動」と「いじめ」の傾向と対策について

1) いま全国的に問題になっている「部活動」について、市はどう認識しておられるのかについて、具体的なことをお尋ねいたします。

以前、大阪市立桜宮高校2年のバスケットボール部主将の男子生徒が、男性顧問から繰り返し体罰を受け、自ら命を絶ちました。なぜ、体罰は止められず、生徒を追い詰めたのでしょうか。

井原市ではこんな悲劇は起きないと信じていますが、こんな悲劇を起こさないためにも、市内の中学校での問題点を正確に把握し、的確な対策を講じることが求められます。井原市内の中学校での問題点の傾向とそれに対する対策をどう考えていますか。

過去5年間に学校へ何件くらい「部活動」に関する声が寄せられていますか。また、その内容はどんなものでしょうか、詳しくお聞かせください。



2) いま全国的に問題になっている「いじめ」について、市はどう認識しておられるのかについて、これまた具体的なことをお尋ねいたします。

いじめを受けていた中学2年の男子生徒が自殺した滋賀県大津市で、「いじめ」と教育を考えるシンポジウムが開催され、二度と同じ悲劇を繰り返さないため、子どもを取り巻く問題について意見を交わした、という新聞報道を見ました。

井原市で、こんな悲劇が絶対起こらないように学校、保護者、地域、児童・生徒らが、連携を強めながら真剣により組まなければなりません。

そこでお尋ねいたします。市 **2面左上へ続く**

森本議員の質問に対する執行部答弁の概要

平成25年度に災害時等避難行動要支援者登録制度を設けています。その結果約1900人の要支援者を登録しております。現在、6地区と1地区の一部の地域の自治連合会長等が要支援者を掌握されています。

個別プランを作成しているのは、稲倉、荏原、西江原地区の3地区と美星地区の東星田地域であり、個別プランを作成されていない地区においては、個別プランの重要性をご理解いただき、是非とも早急な対応をお願いしたい。

1) 全国的な部活動に関する問題点としては、生徒においては、スポーツ障害や燃え尽き症候群の予防の観点、バランスのとれた生活と成長の確保が求められています。また、部活動での熱心な指導が、各部活動を担当する教職員の長時間労働の要因となり、負担となり得るという認識です。

このような課題を解消するために、県から週1日以上以上の休養日を設定し、土日のどちらかは原則休養日にするようにという通知も届いています。

これを受け、中学校に対し適切な休養日を設定し、生徒の良い成長を促したい。教職員の負担軽減を期待する処置をとるよう校園長会等を通じてお願いしています。

現在、各中学校における実態は、スポーツ障害や燃え尽き症候群の生徒は出ておりません。さらに生徒や教職員の負担軽減のための手だてを実施しています。具体的には週1日の休養日を設定したり、週1回は部活動を短く設定したり、土日のどちらかを合わせて休養日とするなり、教員においても複数の顧問を配置し交代で休養できるようにするよう対応している学校もあります。このようにすべての学校で週1回の休養日を設定しています。

2) 「いじめ」は決して許されないものです。また、「いじめ」はどの学校でもどの子にも起り得る問題であると認識し、日ごろから児童・生徒等が発する危険信号を見逃さないようにし、「いじめ」の早期発見に努める必要があります。

井原市の過去5年間の「いじめ」の発生件数は、平成23年＝小学校10件、中学校2件。同24年＝小8件、中7件。同25年＝小8件、中0件。同26年＝小6件、中3件、市立高校2件。同27年＝小10件、中2件、市高2件です。

「いじめ」対策としては、井原市いじめ問題対策基本方針にのっとり、まず「いじめ」の防止としては、道徳教育及び体験活動等の充実や「いじめ」を許さない集団作りと意識の醸成等を行っています。

また早期発見のために教職員の観察や情報交換、定期的なアンケート調査の実施、校内の教育相談体制の活用などを **2面右上へ続く**

2面左下より続く 内の小学校・中学校・市立高校の実情を正確に把握し、的確な対策を講じることが求められますが、井原市の傾向と対策をどう考えていますか。

過去5年間に何件くらい「いじめ」として掌握されていますか。また、その内容はどのようなものなのでしょうか、詳しくお聞かせください。

◆環境の改善や自然保護の対策について

環境の改善や自然保護に関する次の3点について、市の対策をお尋ねします。



①家屋が密集している地域で、家庭ごみを焼却炉や空き地で燃やすことにより、焼却灰の飛散や悪臭に悩まされているようですが、これの対策について。

②井原市では3Rを進めていますが、資源ごみを収集日以外の日に出している現状があります。

市の職員が一定期間集積所を見て回り、強力に指導する必要があるのではないですか。

ごみ収集カレンダーを不必要な自治会以外全てに配布しては。

③岡山県の「自然との共生おかやま戦略」における行動計画に基づいて、県と連携を強め、市として野生動植物の保護や多様な生物が生息・生育できる環境保全対策を強めるべきではないですか。

◆スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害状況の把握と被害防止対策の指導強化について

今年のスクミリンゴガイの被害は、昨年より地域が広がり、農家を泣かせ困惑させています。

各地の被害状況の把握と、市として各農家に対する系統的な指導をされてきたのか。また、今後、被害を最小限に抑える対策をどうとられますか。

1月・2月の広報にも対策を掲載するように提言。

◆市民の安全確保のため、早期にカーブミラーの総点検を行い、早急な補修や更新をすることについて

市内には、交差点などで見通しが悪く危険箇所と思われる場所に、多くのカーブミラーが設置されています。

しかし、このカーブミラーの反射面が白く濁り、写りが悪くなってミラーの役割を果たしていないものや、支柱が斜めになって見たいところが良く見えないなどという欠陥ミラーがあります。

早期にカーブミラーの総点検を行い、早急な補修や更新をし、市民の安全を確保してはどうですか。

1面右下より続く 行っています。さらに「いじめ」への対応としては相談や訴えがあった場合は真摯に傾聴し些細な兆候であっても、行為や訴えの内容を軽視することなく疑いのある行為には早い段階から適切な関わりをもってまいります。

「いじめ」の内容の主なものは、ひやかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる等です。今後も「いじめ」に対して学校での組織的な対応や家庭、地域、関係機関との連携によるきめ細かい対応で取り組んでいきます。

①国の法律で家庭から出るごみを自宅の焼却炉や空き地などで焼却することは原則禁止されています。

野外での焼却禁止については市のホームページに掲載しています。しかし、市内においていまだに野外焼却があり周囲の方からさまざまな苦情が訴えられるケースもあります。

市への通報があった際には、職員が焼却の現場に出向き野外焼却が禁止されている旨を記載したチラシを示して指導しています。

今後も廃棄物の適正な処理の啓発や必要に応じた指導を行ってまいります。

②ごみの収集日の周知については、全戸に配布している「ごみの正しい分け出し方ガイド」で収集日を示しているほか、ごみ収集カレンダーをホームページに掲載し正しいごみの出し方についてお知らせしています。

今年度から希望される自治会等にはごみ収集カレンダーを集積所に掲示していただくなど新たな取り組みを始めました。今後カレンダーは必要な所へ配る方法を検討する。

③第2次井原市環境基本計画の中で野生動植物が生息・生育できる環境を保全することにより生物多様性の保全について努めることとしています。県との連携を図りながら、市民が恵まれた自然環境を誇りに思いより一層大切にしていこうという意識が育まれるよう自然環境の保護に努めてまいります。

5年前から散発的に駆除の相談が寄せられており、地区の農業委員さんを通じて駆除方法の周知をお願いしたことはありますが、各農家への定期的な指導はしてきておりません。駆除の方法として、冬季に水田をトラクターで10cm程度の深さに高回転で数回耕す。稲の生育期の対策としては、水田の取水・配水口に5mm程度の金網を設置して水田への侵入を防ぐ方法と、農薬による駆除があります。対策を12月掲載と、前倒しで2月の広報に掲載したい。

点検作業は日常の道路パトロールで実施しており今後もこれまで通り対応していきたい。

補修・更新については、日常の道路パトロールや市民の方からの通報により不良個所を確認し職員による補修作業と業者委託による更新工事により対応しています。

尚、更新工事については、業者委託の対応となりますので通報・発見から概ね2カ月以内の完了を目標にしています。ここ数年の対応は平均して年間約40件となっており、その内訳は、職員による補修が約20件、更新が約20件。

今後も道路交通の安全を守るため迅速な対応に努めます。



この「きずな」は森本らみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見るすることができます

読者ニュース「きずな」に対するご意見や情報をしんぶん赤旗の配達・集金者にどしどしお寄せください。